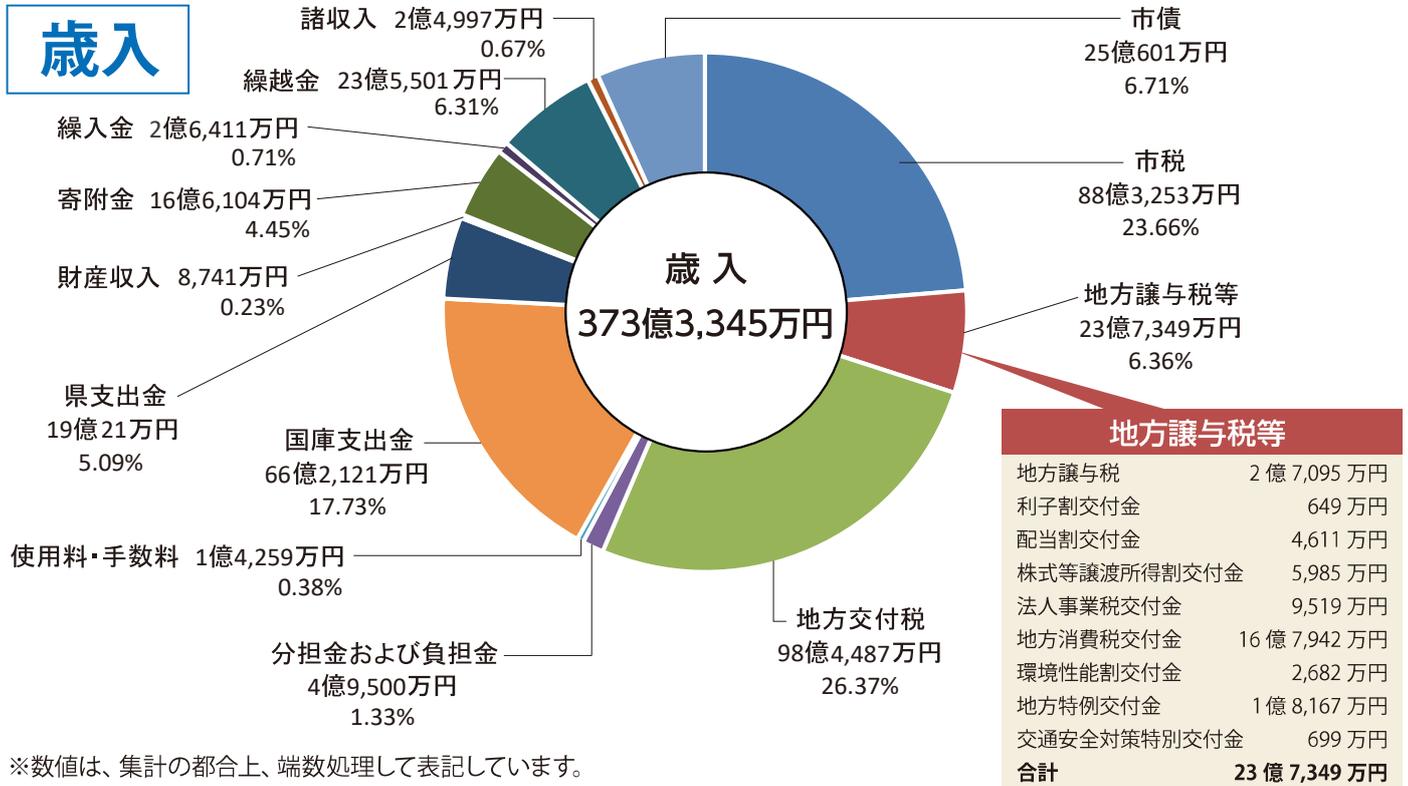


令和3年度

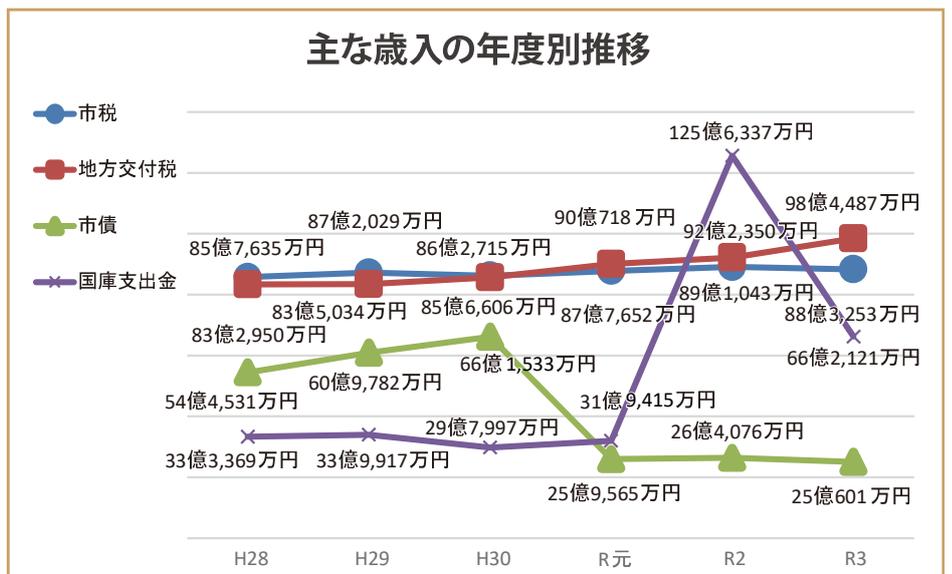
決算の概要をお知らせします

令和3年度の一般会計の決算が、9月定例会市議会において認定されました。



歳入総額は、373億3,345万円となり、令和2年度決算と比較し、40億5,457万円の減となりました。

地方交付税や繰越金などが増加したものの、新型コロナウイルス感染症対策事業である特別定額給付金事業等の終了のため、国庫支出金が大幅に減少したことが主な要因です。

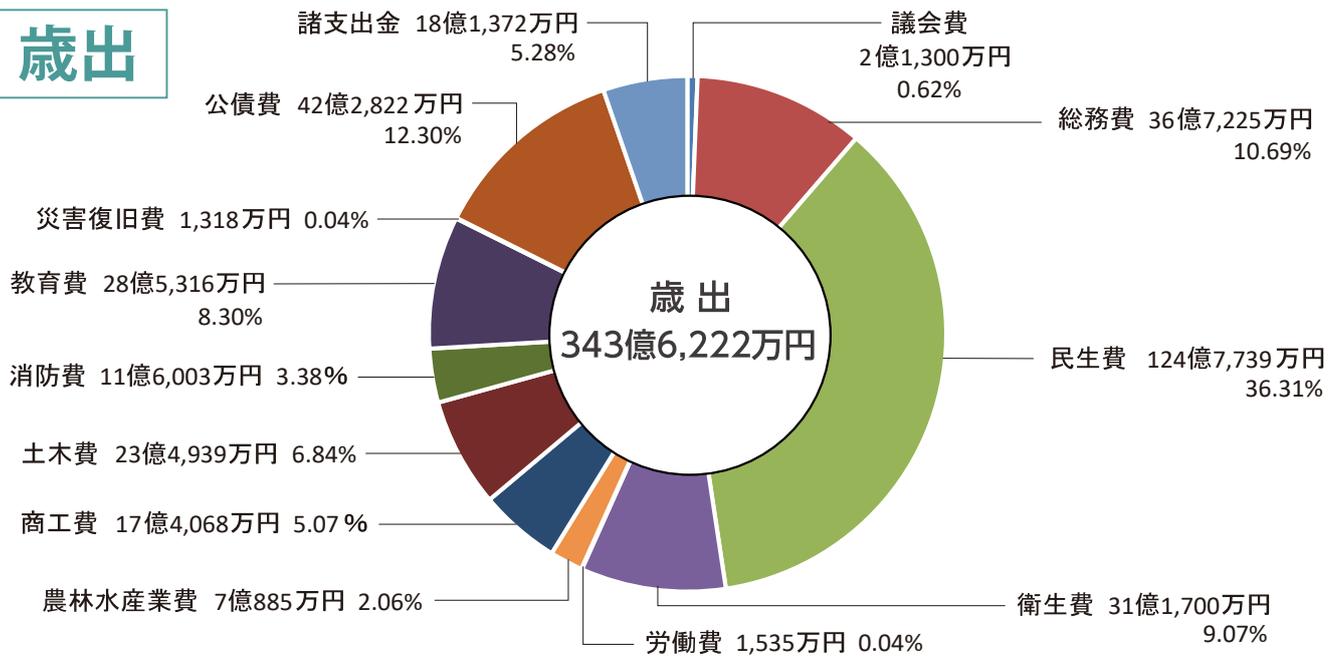


市税・地方交付税・国庫支出金・市債は、本市の歳入総額の約7割を占める貴重な財源です。

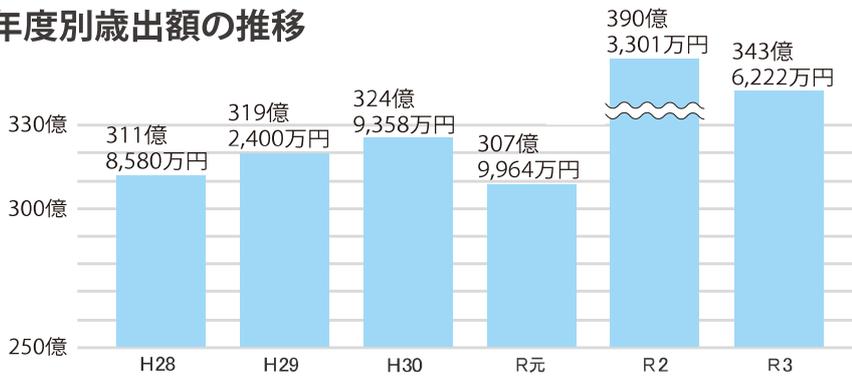
令和2年度と比較すると…

- **市税** 個人市民税や固定資産税などが減少したことにより、約7千万円の減少。
- **地方交付税** 令和3年度に特別に交付された、臨時財政対策債償還基金費の影響などにより、約6億2千万円の増加。
- **市債** 普通建設事業費の減少による地方債の借入額の減少により、約1億3千万円の減少。
- **国庫支出金** 新型コロナウイルス感染症対策事業である特別定額給付金事業等の終了のため、約59億4千万円の減少。

歳出



年度別歳出額の推移



歳出総額は、343億6,222万円となり、令和2年度決算と比較し、46億7,079万円の減となりました。

新型コロナウイルス感染症対策事業である特別定額給付金事業等の終了のため、総務費の減少が主な要因です。

第2次総合計画基本政策別の主な歳出

●安全でみどり豊かな人がつながるまちの形成

- ◎消防本部特殊車両整備事業 南アルプス消防署に配備している、はしご消防自動車を最新の25m級先端屈折車に更新…………… 1億5,404万円
- ◎横川流域治水関連減災対策事業 横川の流域治水対策に伴う排水路改修の設計…………… 1,320万円

●ともに生き支えあうまちの形成

- ◎新型コロナウイルス感染症対策事業 新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、蔓延を防止するためのワクチン接種…………… 7億5,574万円
- ◎子育て世帯への臨時特別給付金支給事業 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援…………… 11億4,247万円
- ◎八田児童クラブ整備事業 八田小から遠距離で手狭であった八田児童クラブを八田小学校の敷地内に新築移転整備…………… 1億1,634万円

●うるおいと活力のある快適なまちの形成

- ◎地域経済消費喚起事業 新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ地域経済回復のため、「南アルプス元気券」を配布…………… 7億6,413万円
- ◎南アルプスIC新産業拠点整備事業 南アルプスIC新産業拠点整備事業用地の再開発に向けた企業誘致…………… 2,153万円
- ◎すもも産地競争力強化支援事業 米国産すももの輸入解禁に伴い、すもも産地の競争力強化経費の一部を補助…………… 534万円

●心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成

- ◎小中学校施設設備整備事業 日常発生する建物や設備等の不具合を修繕・改修…………… 1億2,487万円
- ◎橿形生涯学習センター管理事業 橿形生涯学習センターの基本的な管理運営と外壁の補修…………… 5,618万円
- ◎市単講師派遣事業 教員の業務をサポートし、児童・生徒の基本的な学習環境を維持するための補助教員の配置…………… 9,730万円

●未来をひらく経営型行政運営の形成

- ◎ふるさと納税事業 本市を納税(寄附)で応援していただいた方に、返礼品として地域の魅力ある特産品を送付…………… 7億9,013万円
- ◎個人番号カード発行事業 国に申請いただいたマイナンバーカード(個人番号カード)を市窓口において交付…………… 4,420万円

市民1人あたりに使われた経費 48万1,297円

議会費 2,983円 市議会の運営に	衛生費 43,658円 保健や清掃活動に	商工費 24,381円 観光や商工業の振興に	教育費 39,963円 小中学校や生涯学習の充実に	災害復旧費 185円 災害により被害が生じた施設の復旧に
総務費 51,436円 職員の給与や事務費に	労働費 215円 労働者の福祉向上に	土木費 32,907円 道路や河川の整備に	公債費 59,223円 市債の返済に	※市の財政を身近に感じていただくため、決算を一般家庭の家計簿に置き換えた「南アルプス市の家計簿」を市ホームページに掲載しています。
民生費 174,766円 子育てや福祉の充実に	農林水産業費 9,928円 農林業の振興に	消防費 16,248円 消防・救急業務に	諸支出金 25,404円 将来のための基金の積立てに	

市民1人あたりの納税額 12万3,714円

※各経費および市税を、単純に人口(令和4年3月31日現在71,395人・外国籍含む)で除して計算しています。

健全化判断比率および資金不足比率の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)に基づき、令和3年度決算による健全化判断比率および公営企業の資金不足比率を算定しました。

市ではすべての比率について基準を下回っており、引き続き良好な財政状況にあります。

健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計の実質赤字が市税等の収入(標準財政規模)に占める割合により、財政運営の悪化の度合いを示します。
	連結実質赤字比率	国民健康保険特別会計や企業会計などの特別会計を含めた実質赤字額が標準財政規模に占める割合により、市全体の財政運営の悪化の度合いを示します。
	実質公債費比率	借入金の返済額やこれに準じる負担額が標準財政規模を基本とした額に占める割合により、資金繰りの悪化の度合いを示します。
	将来負担比率	市が抱えている将来支払う可能性のある負債が標準財政規模を基本とした額に占める割合により、今後の財政運営の悪化の度合いを示します。
資金不足比率		公営企業の資金不足が事業規模(料金収入等)に占める割合により、経営状況の悪化の度合いを示します。

区分	H 29 算定数値	H 30 算定数値	R 元 算定数値	R 2 算定数値	R 3 算定数値	早期健全化・ 経営健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	12.41%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	17.41%	30.00%
実質公債費比率	4.7%	4.4%	4.3%	3.7%	3.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	—	—	—	—	350.0%	
資金不足比率	—	—	—	—	—	20.0%	

※ 比率が算定されない(黒字である)場合、「—」を記載しています。